

案件概要書

2019 年 4 月 23 日

1. 基本情報

- (1) 国名:ネパール
- (2) 案件名:青年研修「災害リスクエリアにおける地域活性化」
- (3) 参加者:ネパール国防省職員1名を含む15名
- (4) 計画の要約:

災害脆弱性の高い国や地域の若手行政官等を対象に、自然災害から復興過程にある東北沿岸部において、地域活性化につながるコミュニティ支援のあり方を学び、自然災害の多いネパールにおける防災行政・政策決定へ活かすことを目的として実施するもの。

2. 計画の背景と必要性

- (1) 本計画を実施する外交的意義

ネパールは、1996 年から 2006 年までの紛争を経て、和平・民主化プロセスを進めている。ネパールは、インドと中国の間に位置するため、同国の安定と発展は南アジア地域全体の安定を確保する上で重要である。また、同国は観光・文化面での交流などを通じて我が国と伝統的な友好関係にある。

一方でネパールは、山岳地帯の内陸国であるという地理的制約に加え、電力、道路、灌漑などの社会インフラの不足やガバナンスの脆弱さなどの問題を抱え、主要産業である農業の生産性も低いことから経済成長率は低い水準にとどまっている。このため南アジアで最も所得水準の低い後発開発途上国である。

ネパールに対する支援は、同国の平和構築及び貧困削減の後押しを通じた良好な二国間関係の一層の発展のみならず、地域全体の安定に寄与するとの意義を有するものである。

- (2) 当該国における防災セクターの現状・課題及び本計画の位置付け

カトマンズ盆地では過去大きな地震災害が度々発生しており、1934 年のビハール地震、2011 年のシッキム地震において多くの被害を受けているにも関わらず、建築物の耐震化や土地利用規制、建築基準法の順守はほとんど進んでいない。

なお、我が国のネパールに対する援助は、後発開発途上国からの脱却を目指した持続的かつ均衡のとれた経済成長への支援を基本方針とし、①地方・農村部の貧困削減、②平和の定着と民主国家への着実な移行、③持続可能で均衡のとれた経済基盤・制度整備を開発協力の重点分野としている。本計画は、③の一環として、また 2011 年の大地震からの復興支援としても重要といえる。

3. 計画概要

- (1) 計画概要

日本における東日本大震災とその後の復興に向けた取り組み、災害リスク評価、防災行政、地域における防災政策及びその実践方法、防災に係る技術、コミュニティビジネス、観光促進、地域振興等にかかる講義、演習、視察等を通じ、災害を乗り越え、災害前よりも強いコミュニティや社会基盤をつくりあげるための取り組みについて学ぶことを目的として

研修を実施するもの。

(2) その他特記事項
特になし。

以 上